

第 15 章 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者  
の意見の概要



## 第 15 章 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

「埼玉県環境影響評価条例」第 12 条の規定に基づき、「坂戸都市計画事業(仮称)坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業環境影響評価準備書」の縦覧が、以下の期間行われた。

期間:令和 6 年 4 月 9 日(火)～令和 6 年 5 月 10 日(金)

場所:埼玉県環境部環境政策課、埼玉県西部環境管理事務所、埼玉県東松山市環境管理事務所、坂戸市都市計画課、川島町町民生活課、川越市環境政策課、東松山市環境保全課、鶴ヶ島市生活環境課の各庁舎内

「埼玉県環境影響評価条例」第 14 条第 1 項の規定に基づき、準備書について令和 6 年 4 月 9 日(火)から令和 6 年 5 月 24 日(金)までの期間、環境の保全の見地から意見を受け付けた。提出された 5 件の意見書の概要は、次のとおりである。

表 15.1-1(1) 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	意見の概要
1	<p>評価書が承認されて、4,5 年の工事が終了した動植物の事後調査のお願いは説明会でしましたが、工事中の特にハクチョウの飛来数調査はして頂き、対応、対策をその都度して頂けますようお願い致します。</p> <p>工事中の騒音、交通量増に対する地域住民の声をきちんと聞いて下さい。</p> <p>完成後の調整池が、ハクチョウにとり不都合が生じた場合には細心の配慮をして頂きたい。</p>
2	<p>(1)「越辺川右岸地区自然共生地域づくり推進協議会」の設置について 希少猛禽類やコハクチョウ、キツネ等の保護対象動物は、越辺川右岸河川区域と接する 3 つの事業区域を一体的に利用して繁殖や越冬している実態がこれまでの私たちの調査で明らかであるため、今後の環境保全措置の検討・実施に際しては、坂戸市・荒川上流河川事務所・埼玉県の各事業者と環境保護団体、地元関係団体、学識者等で構成する「越辺川右岸地区自然共生地域づくり推進協議会」を早期に設置して、合意形成を図りながら着実に取組んでいく推進体制を環境影響評価書に明記していただきたい。</p> <p>(2)調整池や公園緑地等の重要整備箇所の詳細対策の検討と提示について 土地区画整理事業の生物多様性対策では、以前から指摘されているように調整池や公園緑地の整備内容が特に重要な課題になると思われるので、コハクチョウや猛禽類等の生息に有効となる、より詳細な池や緑地の多自然型の構造を、環境影響評価書に示していただきたい。また、区画整理事業では各施設の整備箇所ごとに、坂戸市の関係各課による検討や対応が行われると思うので、準備会の段階で合意されていた「自然共生地域づくり」の趣旨徹底や、環境政策の新たな世界目標である「ネイチャーポジティブ」の理解を図ったうえで、関係各課を推進協議会に参加させていただきたい。</p> <p>(3)企業連携による「緩衝緑地帯」のビオトープ整備の実現について 準備書では、「区画整理によって造成した 3 区画の企業用地外周部に、5m～20m幅の「緩衝緑地帯」を設け植栽することが記されている。この敷地内に、生物多様性コリドーとして機能する緑地をいかに創出するかは、重要な環境保全措置のひとつと考えらえる。そのため、単に企業に委ねると外来園芸植物の植栽による従来型の緑地になるため、敷地内緑化を生物多様性に適する「ビオトープ整備モデル」を提示して、ネイチャーポジティブに向けた企業連携を実現していただきたい。</p>

表 15.1-1(2) 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	意見の概要
3	<p>私は、この都市計画事業に反対です。            計画の中止または抜本的な見直しを求めます。            主な理由は、次の通りです。</p> <p>1. ここ数年で、自然環境に対する社会の認識は大きく変わってきました。事業計画も時代の変化に合わせて、環境保護、生態系保護に重きを置いて見直しをするべきだと思います。地球環境は、人間だけのものではありません。地球上の生き物は、目に見えない関係性があり、その微妙なバランスの上に成り立っています。            人間の都合ばかりを優先した環境破壊は、もういい加減に止めましょう。公共に奉仕するという仕事をしている役所の方々には、経済性ではなく、地域住民の生活環境を守ることを優先する姿勢を示してほしいです。</p> <p>2. 計画地は、越辺川沿いに田んぼが広がる地域です。田んぼなので地盤も緩く、開発者もそれを考慮して軟弱地盤に対する工法を採用して計画しています。そこまでして、なぜそのような軟弱地盤の場所に、わざわざ大型建造物を建てようとするのか理解に苦しみます。建ててしまってから問題が起こる可能性も高いと思います。            そんなリスクは事業者も負いたくないと思いますし、問題が起きた場合は、それを許可し進めた坂戸市も責任を問われると思います。リスクの高い場所で敢えて事業を行う必要はありません。</p> <p>3. 白鳥飛来地に隣接している場所に、巨大建設物を建てることは大問題です。事業者は「十分に配慮する」と言っていますが、本気で配慮するならこの計画を止めることが最善です。野生動物は、人間の考えが及ばないところで非常に敏感に環境の変化を感じ取ります。            これまで目指してきた目的地のすぐそばに、大きな建物ができ、大型のトラックが行き交うようになれば、寝ぐらを追われたと感じ、寄り付かなくなることは十分に想定できます。この地域の自然の豊かさを表す存在である白鳥の渡来を、人間が妨げることは避けるべきです。</p> <p>4. 盛土の搬入量が大量であり、地域外からの土による、生物多様性の崩壊を招く可能性がある。            盛土は土砂災害を招く可能性も高く、規制が厳しくなっていますが、災害の心配だけでなく、外部からの土を搬入することで、そこに含まれる生き物の構成が変わってしまったり、地域外からの外来生物による生態系への影響も心配されます。            そのようなリスクを冒してまで、この事業が地域に必要なとは思えません。</p> <p>5. 埼玉県生態系保護協会の監修を受けて、公園やビオトープを備えた開発を行うということですが、そのような「環境を重視しています」というポーズではなく、真に環境を考えて「計画を撤回する」という英断をして欲しいです。既に時代は開発型から環境重視型に変わっています。時代遅れの開発型事業を進めるのではなく、これからの未来を見据えた都市計画を行ってください。</p> <p>6. これから日本は食料自給率を上げていく必要に迫られると思います。今は米の需要が減っていると言われ、田んぼで営農する人も減っていますが、いずれは、食料安全保障のために自給率を上げ、米の生産量も増やす必要が出てくると思います。            従って、今ある田んぼは残すべきです。田んぼを潰して建物を建ててしまったら、そこを田んぼに戻すことは不可能だと思います。それであれば、田んぼのまま活かせる方法を探るべきです。</p> <p>7. 坂戸市は平成 20 年 10 月に「坂戸市圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止基本方針」を打ち立てています。            今回の計画は、まさにこの周辺地域の開発です。(坂戸 IC から概ね 5km の範囲を基本に適用する。)この方針では、「農振農用地区域は、資材置場等、産業廃棄物場・処理施設、駐車場の立地を抑制する。」と明記されています。            今回の計画では、計画地にどのような企業が来るか分かりません。上記に分類されるような企業が手をあげた場合、坂戸市はどのように対処するつもりでしょうか？まずは、この基本方針に立ち返り、乱開発をストップすることが重要だと思います。</p> <p>主な反対理由は以上です。            勘案くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>

表 15.1-1(3) 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	意見の概要
4	<p>1,準備書第6章 調査計画書についての知事の意見 1-(1)土地利用計画に「・・・特に生態系の保全に配慮すること」とあります。準備書第10章 10.8 動物の P382～384 に記載されている調査結果の調査期間は短く、この地域のコハクチョウや猛禽類の自然の実態が、十分に表記されていません。当会の調査記録を都市計画課にお渡ししたので、ご検討の上、生態系の保全に十分配慮した計画の作成をお願いいたします。</p> <p>2,P419「・・・計画地周辺地域の農耕地等を広く利用していることから、これらの地域を引き続き利用するものと予測する」とあります。この地域の開発計画が、実行された後の生態系の保全は、周辺地域の農業が継続され、自然環境が維持されることが不可欠です。島田～紺屋までの坂戸市東部の田園地帯は入間流域緊急治水対策プロジェクトの河畔林伐採、河道掘削などの治水工事が続いており、調整池や遊水地の計画もあります。環境が変化しつつあります。坂戸市としては島田～紺屋までの田園地帯を今後どのようにしていく計画なのか、長期的なビジョンをお示しください。</p> <p>3,準備書にある大きな調整池は、面積が大きく、水辺・湿地環境の創出を目指しています。そのため、維持管理は大変難しく、長期的に費用が必要になると思われます。市民のボランティア活動で維持できるレベルではないと思われます。坂戸市の負担とならないよう計画段階から、財源、管理組織、具体的な維持方法を検討しておく必要があると思います。財源、管理組織、具体的な維持方法について、お示しください。</p>
5	<p>坂戸市の HP でも【コハクチョウは自然の生物です。静かにあたたかく見守ってくださるようお願いいたします。】</p> <p>と書いてあるにもかかわらず、坂戸市自らその場所を壊し、自然の生物をあたたかく見守るところか、その命を危険に晒す工業団地を作るとは信じられません。</p> <p>一旦始まってしまえば取り返しのつかない、とても大切な事を広く市民に告知せず、こっそり HP や広報のみで告知(殆どの人の目に触れることがない)というやり方にも憤ります。周りでも知らない方が大半です。</p> <p>本当なら今からでも考え直して中止にして欲しいです。せめて水場をもっと広く確保することと、工業団地の電線にはコハクチョウにも見つけやすい目印を付け、水場を目指して一直線に飛んで来た時、電線に引っかかり骨折するリスクだけでもせめて避ける努力を企業に絶対させて下さい。(←このことは専門家が危惧していることであって、勉強不足の企業が、今までそういう事がなかったから大丈夫とか、そういう問題ではありません。</p> <p>もし何の対策もせず全国的にも知られつつある貴重なコハクチョウの飛来地で白鳥の事故が起きた場合、その事が全国区のニュースにでもなれば、坂戸市への批判は避けられないと思います。)</p> <p>かなり盛り土をするそうですが、除染に使われた放射性廃棄物を含む土等、汚染された土での盛り土は絶対にやめて下さい。</p> <p>自然破壊、鳥達の命だけでなく、周辺の水や環境汚染、周辺に住む人の健康まで害すことになるので絶対に避けて下さい。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に、市長の石川様へ</p> <p>工場ばかり誘致しても坂戸は衰退するばかりです。これからは小川町の様に地域全体で有機野菜を育てて特産品にしたり、坂戸市内だけでも自給率を上げる等自然を大切にする市町村、それを売りにする市町村が伸びる時代だと思います。</p> <p>坂戸は時代を逆行しています。貴重な自然を一度壊してしまえば、簡単に元通りにすることが出来ません。是非ご検討頂けますようお願い申し上げます。意見ですので回答は結構です。</p>

